



資料4

令和4年度 災害医療対策会議 報告事項 イ  
**災害拠点病院の評価制度**

神奈川県 健康医療局 医療危機対策本部室 災害医療グループ

令和5年3月6日

- 県内の災害拠点病院（33病院）について、各評価項目における前年度（令和3年度）の実績を基に評価を行った。
- ※ なお、令和3年度実績及び令和4年度実績の評価結果については、試行・検証用であるため、指導の対象としない。
- 令和3年度実績の評価結果を踏まえ、評価項目の妥当性と、前回会議でご議論いただいた点について検討を行いたい。

# 1 災害拠点病院の評価制度

## (参考) 令和3年度実績

順位	医療機関名	(1)指定要件の充足	(2)県主催研修への講師派遣	(3)訓練参加	(4)有事対応	(5)新興感染症対応	総得点
1	横浜労災病院	69	0	10	190	3	<b>272</b>
2	横浜市立大学附属市民総合医療センター	69	22	9	115	4	<b>219</b>
3	北里大学病院	69	0	10	50	4	<b>133</b>
4	横須賀共済病院	64	0	7	56	2	<b>129</b>
5	昭和大学藤が丘病院	66	0	38	14	3	<b>121</b>
6	茅ヶ崎市立病院	69	0	26	19	3	<b>117</b>
7	相模原協同病院	69	0	8	30	6	<b>113</b>
8	聖マリアンナ医科大学病院	69	0	7	33	3	<b>112</b>
9	済生会横浜市東部病院	69	2	13	21	4	<b>109</b>
10	済生会横浜市南部病院	69	0	23	9	3	<b>104</b>
11	横浜市立大学附属病院	66	6	10	12	3	<b>97</b>
—	相模原赤十字病院	69	0	7	18	3	<b>97</b>
13	横浜南共済病院	66	0	9	19	2	<b>96</b>
—	川崎市立川崎病院	69	0	12	9	6	<b>96</b>
—	県立足柄上病院	69	0	12	12	3	<b>96</b>
16	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	64	0	3	24	4	<b>95</b>

順位	医療機関名	(1)指定要件の充足	(2)県主催研修への講師派遣	(3)訓練参加	(4)有事対応	(5)新興感染症対応	総得点
17	藤沢市民病院	66	0	7	18	3	<b>94</b>
18	厚木市立病院	69	0	8	13	3	<b>93</b>
19	小田原市立病院	69	0	8	9	6	<b>92</b>
20	国立病院機構横浜医療センター	63	0	14	9	5	<b>91</b>
—	横浜市立みなと赤十字病院	69	0	8	9	5	<b>91</b>
—	日本医科大学武蔵小杉病院	69	0	7	9	6	<b>91</b>
23	けいゆう病院	69	0	7	11	3	<b>90</b>
24	帝京大学医学部附属病院	61	0	19	9	0	<b>89</b>
—	横須賀市立市民病院	69	0	5	12	3	<b>89</b>
26	平塚市民病院	66	0	7	12	3	<b>88</b>
27	関東労災病院	65	0	7	9	3	<b>84</b>
—	東海大学医学部付属病院	66	0	2	12	4	<b>84</b>
—	秦野赤十字病院	66	0	9	6	3	<b>84</b>
30	昭和大学横浜市北部病院	63	0	7	11	2	<b>83</b>
31	大和市立病院	64	0	5	9	3	<b>81</b>
32	川崎市立多摩病院	64	0	2	9	3	<b>78</b>
33	横浜市立市民病院	60	0	5	9	3	<b>77</b>

# 1 災害拠点病院の評価制度

## (1) 評価項目の妥当性について

DMAT(-L)の派遣 (5点/日/チーム ・ 1点/日/人)

- 災害発生時のDMAT(-L)派遣は、1人あたりにつき、1点が配点される。
- これは、訓練参加による配点と同等であるが、DMAT(-L)派遣にあたっては、病院にも相応の負担が生じるため、その貢献度がより評価されるよう、以下のとおり配点の改正を行いたい。

### 【改正案】

カテゴリー)	評価項目	評価の想定	配点
(4) 有事対応 <必須>	県保健医療調整本部等派遣(日数/チーム数)	・県保健医療調整本部(DMAT調整本部)等への派遣日数及びチーム数(隊員数)	5点/日/チーム (1点/日/人) ⇒(2点/日/人)
	DMAT(-L)現地派遣(日数/チーム数)	・被災現場等への派遣日数及びチーム数(隊員数)	5点/日/チーム (1点/日/人) ⇒(2点/日/人)

# 1 災害拠点病院の評価制度

○ 改正案を基に、令和元年度にDMAT(-L)派遣を行った病院に対し、以下のとおり配点を行った。

※ 緑塗箇所は、令和元年度にDMAT(-L)の派遣を行った病院

## (現行) 1点/日/人の場合

順位	医療機関名	(2)県主催研修への講師派遣	(3)訓練参加	(4)有事対応	総得点
1	東海大学医学部付属病院	12	15	0	27
2	横浜労災病院	4	12	7	23
3	横浜市立みなと赤十字病院	2	15	4	21
4	北里大学病院	4	14	2	20
5	横浜南共済病院	6	12	0	18
6	藤沢市民病院	4	8	4	16
7	横浜市立大学市民総合医療センター	6	8	1	15
8	秦野赤十字病院	4	10	0	14
9	けいゆう病院	6	5	2	13
10	済生会横浜市東部病院	8	3	1	12
—	厚木市立病院	4	8	0	12
12	聖マリアンナ医科大学病院	4	4	2	10

## (改正案) 2点/日/人の場合

順位	医療機関名	(2)県主催研修への講師派遣	(3)訓練参加	(4)有事対応	総得点
1	横浜労災病院	4	12	14	30
2	東海大学医学部付属病院	12	15	0	27
3	横浜市立みなと赤十字病院	2	15	8	25
4	北里大学病院	4	14	4	22
5	藤沢市民病院	4	8	8	20
6	横浜南共済病院	6	12	0	18
7	横浜市立大学市民総合医療センター	6	8	2	16
8	けいゆう病院	6	5	4	15
9	秦野赤十字病院	4	10	0	14
10	済生会横浜市東部病院	8	3	2	13
11	厚木市立病院	4	8	0	12
—	聖マリアンナ医科大学病院	4	4	4	12

## (2) 前回会議での議論について

### ア 県主催研修の講師派遣（2点／人）

- 令和3年度実績においては、表1のとおり、**一部の病院のみが点数を獲得する結果**となった。理由としては、令和3年度の研修が殆ど中止となったためである。

(表1)

30点以上	20点台	10点台	1～9点	それ以外
0病院	1病院	0病院	2病院	30病院

- 一方、令和4年度は、他の研修も予定通り開催できており、現時点で表2のとおり、**半数以上の病院が点数を獲得する結果**となっているため、項目としては妥当性があるものと判断されることから、**削除や修正等を行わないこと**としたい。

(表2)

30点以上	20点台	10点台	1～9点	それ以外
1病院	4病院	9病院	7病院	14病院

## イ 点数の上限について

- 令和3年度実績では、各項目における点数の上限を設定しなかったため、主に「有事対応」の項目において、コロナ対応に係る県搬送調整班への派遣実績が多い病院が高得点を獲得し、病院間で**最大200点近く差が生じる結果**となった。
- これについて、点数の上限設定の有無が論点とされたが、派遣にあたって、**病院として相当な労力を払っている**ことから、その**貢献度を評価**するためにも、上限は設定しなくてよいとする意見が挙がった。
- 県としても、上限値の設定が非常に困難であることや、病院の活動状況を数値で「見える化」していくという本制度の目的を踏まえると、**点数の上限は設定しないこと**としたい。